

「子育て支援関連システム」開発及び運用・保守業務委託に係る仕様書案に対する意見招請に関する公告

「子育て支援関連システム」開発及び運用・保守業務委託に係る仕様書案の作成が完了したので、下記のとおり仕様書案に対する意見を招請します。

令和6年2月9日

岐阜県知事 古田 肇

記

1 調達内容

「子育て支援関連システム」開発及び運用・保守業務委託 一式

2 意見の提出方法等

- (1) 提出方法 仕様書案とともに交付する意見招請説明書による。
- (2) 提出期限 令和6年2月27日(火)
- (3) 提出先 〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号  
岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課少子化対策係  
電話：058-272-1111(内線3534)  
E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

3 仕様書案の交付期間及び交付場所

- (1) 交付期間 令和6年2月9日(金)から令和6年2月22日(木)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで
- (2) 交付場所 ・原則電子メールによる交付とするので、担当部局(2の(3)に同じ)まで電子メールで交付希望の旨を申し出てください。  
・電子メールの件名は「「子育て支援関連システム」開発及び運用・保守業務委託仕様書案の交付依頼」としてください。  
・電子メールの本文に、企業名、所属名、担当者名及び連絡先を記載してください。

4 意見招請に関する事務を担当する部局

2の(3)に同じ